【広報さざんか2024年４月号１面(特集)】

2024年４月号　No.335

編集／発行　住之江区役所 総務課(ＩＣＴ・企画)

　〒559-8601　大阪市住之江区御崎３丁目１番17号

　☎06-6682-9992　FAX06-6686-2040

おかけ間違いにご注意ください。

区役所開庁時間

　月曜～木曜　９時～17時30分

　金曜　９時～19時(17時30分以降は一部窓口のみ)

　毎月第４日曜　９時～17時30分(一部窓口のみ)

住之江区ホームページ

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/index.html

住之江区制50周年　令和６年７月22日に住之江区制50周年を迎えます！

EXPO　2025　OSAKA,KANSAI,JAPAN

４月号の主な記事

区長就任のご挨拶···１面

住之江区運営方針···２・３面

すみのえトピックス···８面

地活協通信(加賀屋)···12面

内容について令和６年３月14日時点で作成したものです。最新の情報はホームページ等でご確認ください。

区長就任のご挨拶

住之江区民の皆さまはじめまして。

この度、住之江区長に就任しました藤井秀明です。

自然と都会が調和した魅力的なまち 住之江区の魅力に磨きをかけ、より住みやすく、活気あふれる住之江区へ発展すべく全力を尽くしてまいります。

皆さまのご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

また、今年、住之江区は区制50年の節目を迎えます。私も現在50歳の同い年で、住之江区に大変なご縁を感じております。

来年2025年の大阪・関西万博開催とあわせ、区民の皆さまとともに熱く盛り上げていきたいと思います。

皆さまと様々な機会でお目にかかれるのを楽しみにしております。

どうぞ、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

＜プロフィール＞

・昭和48年（1973年）生まれ

・神戸市生まれ広島市育ち　～海を見て育ちました。海、川、空が私の原風景です～

・平成８年（1996年）　中央大学法学部法律学科卒

＜職歴＞

平成８年（1996年）東京三菱銀行に入社後、約28年間銀行員として金融に携わり、三菱東京UFJ銀行 土古支店（名古屋市）、三菱UFJ信託銀行 青葉台支店（横浜市）、三菱UFJ銀行 鎌倉支店（鎌倉市）では支店長として金融を通じて様々な分野で地域と関わる中で、地域のお役に立ちたいという思いを強くしました。

直近は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券本部にて企画業務に携わりました。

資産承継、事業承継、高齢社会対応等といった金融経験も活かし、精進してまいります。

区長退任のご挨拶

このたび、住之江区長を退任することとなりました。

区民の皆さまには格別のご支援ご厚情を賜り、無事に職責を果たすことができましたことに、厚く御礼を申し上げます。

就任早々新型コロナウイルス感染症の為に様々な制約がございましたが、国難とも思える危機の中でも、皆さまが「おおきに、ありがとう」と、おおらかに地域を守り盛り立てて下さるお姿に励まされ、職員とともに力を尽くすことができたと存じ、感謝の気持ちは募るばかりです。

改めて、この間のご厚情への御礼を申し上げるとともに、区民の皆さま、お一人お一人のご多幸と住之江区のさらなる発展を心からお祈り申しあげ、退任のご挨拶とさせていただきます。４年間本当にありがとうございました。

末村　祐子

【広報さざんか2024年４月号２・３面(特集)】

2024年４月号　No.335

令和６年度住之江区運営方針を策定しました

運営方針とは、企業活動などで使われる「戦略計画」(経営戦略)の考え方を行政に取り入れたもので、成果を常に意識して取組の有効性をチェックし、改善や新たな展開につなげるPDCAサイクルの徹底を狙いとして作成しています。また、運営方針は住之江区将来ビジョンの単年度ごとの具体的取組でもあります。

区は区の予算です。そのほか、各局や教育委員会においても予算措置がされています。

子どもたちが輝くまちづくり

子どもたちが笑顔で育つ環境の実現に向け、

●支援が必要な児童、生徒への取組を行います。

・こどもサポートネット事業(1,886万円)

●全就学前児童への切れ目のない見守り環境を整備します。

・保育士・保健師・家庭児童相談員による子育て相談の実施

・切れ目のない見守り環境の整備(区104万円)

・子育てプラザをはじめ区内の子育てに関わる各種機関との連携

・子育てマップや情報誌「わいわい」の発行(区26万円)

子どもたちの「生き抜く力」の育成に向け、

●児童、生徒の学力向上に向けた取組を行います。

・民間の塾事業者との連携による課外授業の実施等(区493万円)

●チャレンジ精神や課題解決力を身につけたり、学習の目的を見つけたりする機会をつくります。

・すみのえ未来塾事業(345万円)

■注目の取組①　２歳児家庭見守り支援事業

２歳児を養育する保護者に対して子育てに関する情報を記載したはがきを送付するとともに、子育てに関する困りごとで相談・連絡があった保護者に対して家庭訪問を行うなど、個々に応じた必要な子育て支援につなげます。

■注目の取組②　生き抜く力の育成事業

子どもたちの基礎的な学力の向上のため、大阪市習い事・塾代助成事業等を活用して民間塾事業者等が行う課外授業により、子どもたちが多様化する社会で生き抜く力を育成します。

すべての人が自分らしく暮らせるまちづくり

地域の活力と魅力の向上に向け、

●多様な主体による地域の活気と魅力づくりを支援します。

・まちづくりセンターと連携した企業・NPO・学校・地域交流会等の開催による地域課題解決に向けた取組支援(区5,911万円)

●地域活動協議会による自律的な地域運営を促進します。

・まちづくりセンターと連携した地域活動協議会の自律運営支援

・情報発信等の取組支援

●地域の魅力の共有と発信を支援します。

・すみのえ情報局の運用(区418万円)

支え見守りあう地域づくりに向け、

●安心を提供する福祉施策を推進します。

・困りごとに対して職員の「気づき」「感度の向上」を図る研修等による相談対応力の向上

●地域福祉の充実を図ります。

・見守りあったかネット事業(区1,249千円)

■注目の取組③　すみのえ情報局の運用

区民、区内の関連団体、区役所等が情報発信者となって、住之江区の歴史・文化や地域活動、企業による社会貢献活動の様子、区の取組等を動画、写真、記事等で発信することができるポータルサイト「すみのえ情報局」を運営します。

■注目の取組④　見守りあったかネット事業

見守りあったかネットコーディネーターを配置し、見守り活動の担い手である見守りあったかネットサポーター人材を育成することで、見守り活動の体制強化を図ります。

安全・安心なまちづくり

災害に負けないまちづくりに向け、

●自助・近助・共助による防災力の向上と、圧倒的多数の人材育成を図ります。

・防災意識の向上にむけた啓発(区975万円)

●減災のための環境整備を行います。

・津波避難ビルや防災パートナーの拡充

犯罪のない安心して暮らせる環境の実現に向け、

●防犯意識の向上に向けた啓発を行います。

・特殊詐欺被害を未然に防止するための取組や、防犯出前講座の実施

・警察と連携した、特殊詐欺被害防止録音機の貸与

●街頭犯罪抑止のための環境整備を行います。

・青色防犯パトロールカーでの巡回や、街頭犯罪防止を目的とした防犯カメラの維持管理(区142万円)

■注目の取組⑤　防災力の向上

区民が身近な方々と助けあいながら災害から命を守る自助・近助力の向上に注力し、また、避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成を地域と連携して進めることで、地域における防災力の向上を図ります。

施策推進のために

住之江区将来ビジョンでは、各施策を支える手法を掲げています。

■ICTを活用した地域力の強化

ICTの活用　行政オンラインシステムを活用したスマート申請・来庁前予約

すみのえ情報局　地域活動・社会貢献活動を情報発信できる環境の構築

窓口手続きの予約・申請

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/category/3418-30-0-0-0-0-0-0-0-0.html

すみのえ情報局

URL　https://suminoe.fun/

■官民連携の一層の強化

企業・NPO・学校・地域交流会　多様な団体が持つ独自の力を活力ある地域づくりに活かせるよう連携

■より身近な区行政の実現

区民の視点に立った区行政の展開とサービスの推進を実現するため、区民アンケート、区政会議、広報・広聴事業、職員の人材育成を実施

運営方針はこちら

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/page/0000619176.html

将来ビジョンはこちら

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/page/0000530649.html

SUSTAINABLE　DEVELOPMENT　GOALS

-------------------------------------------------------------------------------

この取組みがめざす主なSDGs

【目標１】貧困をなくそう

【目標３】すべての人に健康と福祉を

【目標４】質の高い教育をみんなに

【目標５】ジェンダー平等を実現しよう

【目標８】働きがいも経済成長も

【目標10】人や国の不平等をなくそう

【目標11】住み続けられるまちづくりを

【目標16】平和と公正をすべての人に

-------------------------------------------------------------------------------

-------------------------------------------------------------------------------

SDGs　2030年までに達成すべき17の目標

SUSTAINABLE　DEVELOPMENT　GOALS

目標１　貧困をなくそう

目標２　飢餓をゼロに

目標３　すべての人に健康と福祉を

目標４　質の高い教育をみんなに

目標５　ジェンダー平等を実現しよう

目標６　安全な水とトイレを世界中に

目標７　エネルギーをみんなにそしてクリーンに

目標８　働きがいも経済成長も

目標９　産業と技術革新の基盤をつくろう

目標10　人や国の不平等をなくそう

目標11　住み続けられるまちづくりを

目標12　つくる責任つかう責任

目標13　気候変動に具体的な対策を

目標14　海の豊かさを守ろう

目標15　陸の豊かさも守ろう

目標16　平和と公正をすべての人に

目標17　パートナーシップで目標を達成しよう

--------------------------------------------------------------------------------

【広報さざんか2024年４月号４面】

今月のお知らせ

児童扶養手当の支給月額が改定されます

令和６年４月分から児童扶養手当の支給月額が改定されます。

児童　１人目

全部支給　44,140円→45,500円

一部支給　44,130円～10,410円→45,490円～10,740円

児童　２人目

全部支給　10,420円→10,750円

一部支給　10,740円～5,380円→10,740円～5,380円

児童　３人目以降

全部支給　6,250円→6,450円

一部支給　6,240円～3,130円→6,440円～3,230円

現在児童扶養手当を受給中の方へ、４月末頃に改定後手当額のお知らせを送付します。

問合せ　区保健福祉課(福祉)　窓口３番　☎06-6682-9857

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の手当月額が改定されます

令和６年４月分から特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の手当月額が改定されます。

対象　①特別児童扶養手当(1級)

改定額　53,700円→55,350円

対象　②特別児童扶養手当(2級)

改定額　35,760円→36,860円

対象　③特別障がい者手当

改定額　27,980円→28,840円

対象　④障がい児福祉手当

改定額　15,220円→15,690円

対象　⑤経過的福祉手当

改定額　15,220円→15,690円

・①②は20歳未満で政令で定める程度の障がいがある児童を監護している父もしくは母または養育者に支給される手当です。

・③⑤は20歳以上、④は20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態の方に支給される手当です。

問合せ　区保健福祉課(福祉)　窓口３番　☎06-6682-9857

弁護士による「離婚・養育費」に関する専門相談を実施します　無料　要申込

大阪市では、離婚・養育費に関する悩みをお持ちの市民の方を対象に、弁護士による専門相談を実施しています。大阪弁護士会所属の弁護士が、法律的な知識を要する問題の相談に応じます。

「一度話だけ聞いてみたい」という方もぜひご利用ください。

日時・期間　４月25日(木)14:00～17:00(相談時間は45分以内です)

場所　区保健福祉課(福祉)相談室

対象　大阪市内にお住まいの方

(市内在住であれば、どの区役所でもご相談いただけます。)

※ただし、離婚・養育費に関する専門相談ですので、未成年のこどもがいる父母が対象です。

定員　４名(先着順)

申込み　４月18日(木)９:00～電話での事前予約制

問合せ　区保健福祉課(福祉)　窓口３番　☎06-6682-9857

詳しくはこちら

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000384456.html

65歳以上(介護保険第１号被保険者)の方へ

令和６年度から介護保険料が変わります

65歳以上の方(介護保険第１号被保険者)の介護保険料は、３年ごとに介護保険事業計画に基づき設定しています。令和６～８年度の介護保険料年額は次のとおりです。

なお保険料額は３年ごとに見直されます。次の見直しは令和９年度です。

令和６～８年度介護保険料(年額)の計算方法

基準となる月額保険料9,249円×12月＝年額110,988円(基準額)

基準額(110,988円)(年額)×所得に応じた割合(0.335～3.00)

保険料段階　第１段階

対象者　○老齢福祉年金の受給者で、本人及び世帯全員が市町村民税非課税の方

○生活保護の受給者

令和６～８年度　割合　0.335

年額　37,181円

保険料段階　第２段階

対象者　本人が市町村民税非課税

同じ世帯にいる方全員が市町村民税非課税

本人の合計所得金額等(※１)＋公的年金等収入額が80万円以下

令和６～８年度　割合　0.335

年額　37,181円

保険料段階　第３段階

対象者　本人が市町村民税非課税

同じ世帯にいる方全員が市町村民税非課税

本人の合計所得金額等(※１)＋公的年金等収入額が120万円以下

令和６～８年度　割合　0.485

年額　53,830円

保険料段階　第４段階

対象者　本人が市町村民税非課税

同じ世帯にいる方全員が市町村民税非課税

第２段階・第３段階以外の方

令和６～８年度　割合　0.685

年額　76,027円

保険料段階　第５段階

対象者　本人が市町村民税非課税

同じ世帯に市町村民税課税者がいる方

本人の合計所得金額等(※１)＋公的年金等収入額が80万円以下

令和６～８年度　割合　0.85

年額　94,340円

保険料段階　第６段階

対象者　本人が市町村民税非課税

同じ世帯に市町村民税課税者がいる方

第５段階以外の方

令和６～８年度　割合　1.00

年額　110,988円

保険料段階　第７段階

対象者　本人が市町村民税課税

本人の合計所得金額125万円以下の方

令和６～８年度　割合　1.10

年額　122,087円

保険料段階　第８段階

対象者　本人が市町村民税課税

本人の合計所得金額125万円を超え200万円未満の方

令和６～８年度　割合　1.25

年額　138,735円

保険料段階　第９段階

対象者　本人が市町村民税課税

本人の合計所得金額200万円以上300万円未満の方

令和６～８年度　割合　1.50

年額　166,482円

保険料段階　第10段階

対象者　本人が市町村民税課税

本人の合計所得金額300万円以上400万円未満の方

令和６～８年度　割合　1.75

年額　194,229円

保険料段階　第11段階

対象者　本人が市町村民税課税

本人の合計所得金額400万円以上500万円未満の方

令和６～８年度　割合　2.00

年額　221,976円

保険料段階　第12段階

対象者　本人が市町村民税課税

本人の合計所得金額500万円以上600万円未満の方

令和６～８年度　割合　2.20

年額　244,174円

保険料段階　第13段階

対象者　本人が市町村民税課税

本人の合計所得金額600万円以上700万円未満の方

令和６～８年度　割合　2.40

年額　266,372円

保険料段階　第14段階

対象者　本人が市町村民税課税

本人の合計所得金額700万円以上1,000万円未満の方

令和６～８年度　割合　2.60

年額　288,569円

保険料段階　第15段階

対象者　本人が市町村民税課税

本人の合計所得金額1,000万円以上の方

令和６～８年度　割合　3.00

年額　332,964円

※１　合計所得金額から公的年金等の所得金額を控除した額

(平成30年度税制改正に伴う給与所得控除、公的年金等控除の引き下げによる影響を考慮し、調整)

介護保険料決定通知書を送付します

介護保険の第１号被保険者の方(大阪市にお住まいの65歳以上の方)で、口座振替または納付書で保険料を納付している方(普通徴収の方)へ、介護保険料決定通知書を４月中旬に送付します。なお、年金から納付している方(特別徴収の方)には、保険料決定通知書を７月中旬に送付します。

問合せ　介護保険料コールセンター　☎06-7777-4269

４月16日(火)～30日(火)９:00～17:30(土日祝除く)

住之江区役所保健福祉課(高齢・介護保険)　☎06-6682-9859

令和６年度狂犬病予防注射のご案内

令和６年度の狂犬病予防注射の受付を３月２日(土)から開始しています。６月末までに「集合注射会場」もしくは最寄りの「動物病院」で受けてください。

動物病院での手数料については、受診する動物病院までお問合せください。

集合注射会場

日時・期間　４月17日(水)13:30～16:00

場所　区保健福祉センター分館(南側)(浜口東３-５-16)

費用　3,300円(注射料金2,750円、注射済票交付手数料550円)

その他　集合注射会場での飼い犬の登録申請受付及び鑑札交付は実施しておりません。

問合せ　区保健福祉課(健康支援)　窓口31番　☎06-6682-9973

【広報さざんか2024年４月号５面】

各種相談

各種相談はすべて無料・秘密厳守です。

相談内容　弁護士による法律相談　要予約

実施日時(受付時間)　４月２日(火)、９日(火)、23日(火)、５月14日(火)13:00～17:00

定員　16名※23日は24名

申込み　AI電話による24時間受付　【予約専用】☎050-1808-6070(先着順)

相談日１週間前(相談日１週間前が閉庁日の場合はその前日)12:00～相談日前日17:00

場所　区役所４階　相談室

問合せ　区総務課(広聴)　窓口41番　☎06-6682-9683

相談内容　行政相談

実施日時(受付時間)　４月16日(火)13:00～16:00(15:00受付終了)

申込み　当日窓口で受付。先着順。

場所　区役所４階　相談室

問合せ　区総務課(広聴)　窓口41番　☎06-6682-9683

相談内容　司法書士による法律相談

実施日時(受付時間)　４月15日(月)13:00～16:00(15:30受付終了)

定員　10名

申込み　当日窓口で受付。先着順。

※行政オンラインシステムでも予約できます(１日～11日まで)。

場所　区役所４階　相談室

問合せ　区総務課(広聴)　窓口41番　☎06-6682-9683

相談内容　不動産無料相談　要予約

実施日時(受付時間)　４月11日(木)13:00～15:00

定員　４名

申込み　事前電話予約。相談日前日まで(土日祝除く)9:30～17:00。

【予約専用】☎06-6636-2103　全日本不動産協会なにわ南支部

場所　区役所４階　相談室

問合せ　区総務課(広聴)　窓口41番　☎06-6682-9683

相談内容　社会保険労務士による市民相談

実施日時(受付時間)　４月18日(木)13:00～16:00(15:15受付終了)

定員　４名

申込み　当日窓口で受付。先着順

場所　区役所４階　相談室

問合せ　区総務課(広聴)　窓口41番　☎06-6682-9683

相談内容　行政書士による市民相談(相続などの相談可)

実施日時(受付時間)　４月26日(金)14:00～17:00(16:30受付終了)

定員　６名

申込み　当日窓口で受付。先着順。

※行政オンラインシステムでも予約できます(１日～22日まで)。

場所　区役所４階　相談室

問合せ　区総務課(広聴)　窓口41番　☎06-6682-9683

相談内容　ひとり親家庭相談　要予約

実施日時(受付時間)　毎週火曜・水曜・木曜　９:15～17:30(祝日除く)

場所　区役所１階　保健福祉課　窓口３番

問合せ　区保健福祉課(福祉)　窓口３番　☎06-6682-9857

健康情報

心と身体を健康に導く睡眠ガイド　健康ワンポイント！

質の良い睡眠を取ることが、心の健康状態を保つことにつながります。

１．規則正しい生活習慣で良質な睡眠を

日中の活動と夜間の休息・睡眠でメリハリを。

２．適度な運動習慣を身につける

ヨガなどの有酸素運動や筋トレが効果的。

３．就寝前にリラックス

寝床に就く１時間前はリラックスする時間を。

４．しっかり朝食を摂り、就寝前の夜食を控える

朝食の欠食により体内時計が乱れます。

５．カフェインの摂取はほどほどに

コーヒーであれば１日700mlまでにとどめ、夕方以降の摂取を控えめに。

６．寝酒や大量のアルコール摂取を控える

７．喫煙を控える

タバコに含まれるニコチンには覚醒作用があります。

８．激しいいびき、足のむずむず感は医師に相談

９．眠れず日中の眠気が強く生活に支障があるときは医師に相談

10．睡眠薬は医師の指示で正しく服用

アルコールとの併用は禁止。

問合せ　区保健福祉課(地域保健活動)　窓口31番　☎06-6682-9968

詳しくはこちら

URL　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\_iryou/kenkou/suimin/index.html

精神科医による精神保健福祉相談　無料　要予約

不安・うつ・不眠など、こころの健康に関して、精神科医が相談に応じます。

日時・期間　４月４日（木）、４月15日（月）、５月２日（木）、５月20日（月）いずれも14:00～

申込み　電話、来所、右記二次元コード

問合せ　区保健福祉課(地域保健活動)　窓口31番　☎06-6682-9968

ご予約はこちら

URL　https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/procedures/apply/7bfe9cc1-2d8b-4431-9c28-b093b9ade3f9/start

要申込

種別・費用　大腸がん検診(免疫便潜血検査)　300円

実施日・場所・受付時間　申込後検査キットを送付

下記、肺がん検診・乳がん検診の日時に検査キットを提出

対象(大阪市民で)　40歳以上の方

要予約

種別・費用　肺がん検診(胸部Ｘ線検査・かく痰検査)　無料(かく痰検査は400円)

実施日・場所・受付時間　４月17日(水)　分館　９:30～10:50

５月８日(水)　南港　９:30～10:50

６月９日(日)　分館　９:30～10:50

６月13日(木)　南港　９:30～10:50

対象(大阪市民で)　40歳以上の方　※かく痰検査は50歳以上でハイリスク対象者のみ

種別・費用　乳がん検診(マンモグラフィ検査)　1,500円

実施日・場所・受付時間　５月15日(水)　分館　９:30～10:50

６月９日(日)　分館　13:30～14:50

６月13日(木)　南港　９:30～10:50

対象(大阪市民で)　40歳以上の女性で隔年受診

昭和60年３月31日以前生まれで令和５年度未受診の方

種別・費用　骨粗しょう症検診　無料

実施日・場所・受付時間　５月15日(水)　分館　９:30～10:50

６月９日(日)　分館　13:30～14:50

６月13日(木)　南港　９:30～10:50

対象(大阪市民で)　18歳以上の方

予約不要

種別・費用　特定健診　無料

実施日・場所・受付時間　５月４日(土)　粉浜　９:30～11:00

５月15日(水)　分館　９:30～11:00

６月９日(日)　分館　９:30～11:00

対象(大阪市民で)　大阪市国民健康保険(40歳以上)または後期高齢者医療制度に加入の方

種別・費用　歯科健康相談　無料

実施日・場所・受付時間　４月17日(水)　分館　９:30～10:30

５月８日(水)　南港　９:30～10:30

対象(大阪市民で)　全年齢の方

種別・費用　結核健診(胸部Ｘ線撮影)　無料

実施日・場所・受付時間　４月２日(火)　分館　10:00～11:00

５月17日(金)　分館　10:00～11:00

６月19日(水)　分館　10:00～11:00

対象(大阪市民で)　15歳以上の方

※65歳以上の方は年１回の受診が義務付けられています

場所　分館＝区保健福祉センター分館(浜口東３-５-16)、

南港＝南港ポートタウン管理センター(南港中２-１-99)

粉浜＝粉浜小学校(粉浜２-６-６)

※定員になり次第、予約終了となりますのでご了承ください。

申込み・問合せ　区保健福祉課(健康支援)　窓口31番　☎06-6682-9882

後期高齢者医療制度の被保険者に対する健康診査・歯科健診の実施、人間ドック費用の助成について

(１)後期高齢者医療健康診査

健康診査では、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病に加え、加齢に伴う心身の衰え(フレイル)等をチェックするために、令和７年３月31日までに１回、無料で健康診査を受診することができます。現在生活習慣病で通院されている方も積極的に受診してください。４月下旬から５月上旬にかけて「健康診査受診券」をお送りします。(年度途中に新たに75歳になられる方には、誕生月の翌月にお送りします。)事前に受診希望の医療機関へ必ず実施状況をお問合せください。なお、人間ドックを受診された方は、健康診査を受診する必要はありません。

(２)後期高齢者医療歯科健康診査

歯や歯肉の状態、お口の機能をチェックするために、令和７年３月31日までに１回、無料で歯科健康診査を受診することができます。義歯を使用中の方も積極的に受診してください。４月下旬から５月上旬にかけて「歯科健康診査のお知らせ」をお送りします。(年度途中に新たに75歳になられる方には、誕生月の翌月にお送りします。)

事前に受診希望の歯科医院へ必ず実施状況をお問合せください。

(３)人間ドック費用の一部助成

人間ドックを受診した場合、各年度中(４月１日から当該年度の３月31日まで)１回の受診あたり26,000円を上限に、費用の一部を助成します。人間ドックを受診し、いったん費用全額を自己負担していただいてから、窓口サービス課(保険年金)に費用助成を申請してください。申請には、申請書、受診された人間ドックの「領収書」、検査結果通知書一式(コピー可)、後期高齢者医療被保険者証、口座情報のわかるもの、印鑑(申請者以外の口座に振り込む、かつ申請者がご自身で記入されない場合)が必要です。

問合せ　(１)・(２)について　大阪府後期高齢者医療広域連合　給付課

☎06-4790-2031　FAX06-4790-2030　月曜～金曜　９:00～17:30(祝日除く)

(３)について　区窓口サービス課(保険年金)　窓口８番　☎06-6682-9956

【広報さざんか2024年４月号６面】

子育て情報

マタニティクラス(母親教室)　無料　予約不要

日時・期間　４月15日(月)13:30～15:30

内容　【歯科・栄養編】

・歯科医師、歯科衛生士による妊婦歯科健診

・管理栄養士による講話「妊娠中にとりたい栄養」

・先輩ママ、赤ちゃんとの交流会

※妊婦歯科健診のみご希望の方は、14:00までにお越しください。

対象　８月頃出産予定の方(８月予定以前の方もぜひどうぞ)

持ち物　母子健康手帳・筆記用具・テキスト「わくわく」

赤ちゃん交流会　無料　予約不要

日時・期間　４月15日(月)13:30～15:00

内容　情報交換と交流会・育児相談・身体計測

対象　１～３か月のお子さんと保護者

※飲料など持参をお願いします。

場所　住之江区保健福祉センター分館２階

問合せ　区保健福祉課(地域保健活動)　窓口31番　☎06-6682-9968

子育て支援室のわくわく子育て『手作りおもちゃで遊ぼう』

手に入りやすいもので、簡単に作ることができる『手作りおもちゃ』を紹介します！

ぜひお子さんと一緒に、作って遊んでみてくださいね

☆保育士おすすめ・手作りおもちゃ「ストロー飛行機」☆

ストローを使って作る『ストロー飛行機』です。

小さな輪っかが前になるように持って、力を抜いてスッと飛ばします。ぜひ作ってみてくださいね♡

用意するもの

・色画用紙　・ストロー１本　・はさみ　・セロハンテープ

作りかた

①色画用紙をテープ状に２枚切ります。

A横26センチ×縦２センチ

B横16センチ×縦２センチ

②テープ状に切った色画用紙の両端を１センチくらい重ね輪っか状にし、セロハンテープで留めます。

③飲み口が曲がるストローは、曲がる部分から飲み口の先まで切り落としておきます。(飲み口が曲がらないストローは切る必要はありません。)

④輪っかの内側に、セロハンテープでストローを貼り付けたらできあがり！

注意　必(かなら)ず、大人(おとな)の人(ひと)と一緒(いっしょ)に遊(あそ)びましょう！

子育てに関するご相談は、お気軽に子育て支援室をご利用ください

問合せ　区保健福祉課(子育て支援室)　窓口３番　☎06-6682-9878・9880

催し

ATCチケットプレゼント！

応募方法

申込は右記二次元コードまたははがきにて受付。はがきに「ATCチケットプレゼント４月号」、住所、氏名、年齢、広報さざんかの感想を記入してください。

〒559-8601　住之江区御崎３-１-17　住之江区役所総務課「ATCチケットプレゼント４月号担当」宛

発表は発送をもってかえさせていただきます。ご応募は、お一人様につき１回限りとさせていただきます。

応募締切　４月17日(水)(はがき必着)

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/page/0000467612.html

問合せ　区総務課(ICT・企画)　窓口42番　☎06-6682-9992

【広報さざんか2024年４月号７面】

【広報さざんか2024年４月号８面】

すみのえトピックス

“咲洲あいのもり”プロジェクト

相愛大学、森ノ宮医療大学、住之江区役所の協働プロジェクトとして、相愛大学の“あい”、住之江区役所の“の”、森ノ宮医療大学の“もり“を総称し、“咲洲あいのもり”として活動しています。この活動に南港に拠点を置くラグビーチーム「レッドハリケーンズ大阪」も参加し、大学・スポーツチーム・区役所の連携でプロジェクトを盛り上げています！

皆さんも参加してみませんか？

詳しくはこちら

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/page/0000560670.html

-------------------------------------------------------------------------------

この取組みがめざす主なSDGs

【目標17】パートナーシップで目標を達成しよう

-------------------------------------------------------------------------------

住之江区役所

区の子育て支援

「子育てに困ったな、どうしよう」そんなとき、保育士、保健師、家庭児童相談員(児童福祉などの知識や経験のある職員)、管理栄養士が子育ての悩みや不安などをお聞きし、アドバイスや利用可能なサービス、制度、専門機関等をご紹介します。南港では、よつばランドとして、子育て教室を開催しています。

問合せ　家庭児童相談に関すること　区保健福祉課(子育て支援室)　窓口３番

☎06-6682-9878

乳幼児健診に関すること　区保健福祉課(健康支援)　窓口31番　☎06-6682-9882

よつばランドに関すること　区保健福祉課(地域保健活動)　窓口31番

☎06-6682-9968

がん検診・特定健診など

ご自身の体を知るところから健康づくりを始めてみませんか？取扱医療機関(要予約)もしくは集団健診会場(がん検診・骨粗しょう症検診は要予約、特定健診は予約不要)にて受診することができます。

問合せ　特定健診に関すること　区窓口サービス課(保険年金)　窓口８番

☎06-6682-9956

がん検診・骨粗しょう症検診に関すること　区保健福祉課(健康支援)　窓口31番

☎06-6682-9882

問合せ　協働まちづくり課(まちづくり)　窓口43番　☎06-6682-9734

-------------------------------------------------------------------------------

SDGs　2030年までに達成すべき17の目標

SUSTAINABLE　DEVELOPMENT　GOALS

目標１　貧困をなくそう

目標２　飢餓をゼロに

目標３　すべての人に健康と福祉を

目標４　質の高い教育をみんなに

目標５　ジェンダー平等を実現しよう

目標６　安全な水とトイレを世界中に

目標７　エネルギーをみんなにそしてクリーンに

目標８　働きがいも経済成長も

目標９　産業と技術革新の基盤をつくろう

目標10　人や国の不平等をなくそう

目標11　住み続けられるまちづくりを

目標12　つくる責任つかう責任

目標13　気候変動に具体的な対策を

目標14　海の豊かさを守ろう

目標15　陸の豊かさも守ろう

目標16　平和と公正をすべての人に

目標17　パートナーシップで目標を達成しよう

-------------------------------------------------------------------------------

【広報さざんか2024年４月号12面】

連載企画

地活協通信(ちかつきょうつうしん)

ミャクミャク(脈々)とつながる地域の活動☓SDGs

～だれもが住みたい、住みつづけたいまちをめざして～Vol.５　加賀屋

今回紹介するのはさざんか加賀屋協議会の「花を咲かせ隊」です！

●『花を咲かせ隊』

「花を咲かせ隊」は、自分たちで種から育てた花の苗を加賀屋小学校の中庭、正門や塀の周りにある花壇に植えて育てています。

現在は11名のボランティアの方々が日々の水やりなどのお世話を行っていて、毎年４月と10月頃には新たな花の種をまきます。

育った花の苗は、加賀屋小学校の児童の皆さんと一緒に花壇へ植え替えます。

入学式の季節などには、正門前の花壇に金魚草やネモフィラの花が咲き、新入生を

迎えてくれます。

●『地域の想い』

季節の花を植えて育てることで地域と小学校をきれいにしたいという想いと、子どもたちと一緒に植え替え作業を行うことで、みんなの交流の機会となればとの想いで行っています。

毎日の水やりや、苗を植え替える時に花壇の土から根を抜く作業などはとっても大変ですが、通りかかった人がねぎらいの声をかけてくれたり、満開に咲いた花を見たときにはとてもやりがいを感じます。

また、一緒に植え替え作業をすることを楽しみにし、毎年参加してくれている子どももいます。

今後は、若い世代の方にも参加を呼びかけ、地域の皆さんに喜んでもらえるように活動していきたいと思います。

●活動に関するお問合せ

北加賀屋東部福祉会館　☎06-6686-6968(月曜～金曜　10:00～16:00)

●町会・自治会に加入しましょう！

子育てや子どもの登下校の見守り、地域のイベント、災害時の助け合いなど、ふだんの暮らしの中の悩みや疑問の解決のために町会・自治会が頼りになります。

HPはこちら

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/page/0000556477.html

●加入のお問合せ

住之江区地域振興会事務局　☎070-2300-4902(火曜・木曜　10:00～16:00)

Google Formsからもお問合せできます。

Google Forms

URL　https://docs.google.com/forms/d/1DodTAOo8mwfOR\_wjRa3UiRHN2e4zTHPy6R6sRu586NA/edit

●地域活動協議会の活動の情報はこちらから！

すみのえ情報局

URL　https://pc.tamemap.net/2712501/notice/679?locale=ja&shortcut\_id=355

住之江区HP

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/page/0000525324.html

さざんか加賀屋協議会HP

URL　https://sazanka-kagaya.com/

●『花を咲かせ隊』×SDGs

-------------------------------------------------------------------------------

この取組みがめざす主なSDGs

【目標11】住み続けられるまちづくりを

【目標12】つくる責任つかう責任

【目標13】気候変動に具体的な対策を

【目標17】パートナーシップで目標を達成しよう

--------------------------------------------------------------------------------

●問合せ

区協働まちづくり課(地域活動協議会担当)　窓口43番　☎06-6682-9734

すみのえ区長Voice

住之江区長に就任しました藤井秀明です。

今月より、私が感じたことや思ったことなど「すみのえ区長Voice」で発信していきます。

住之江区の印象は？

内陸部の歴史・人情味と湾岸エリアの新しさ・華やかさ、２つの違った表情が魅力です。

また、「自然と都会が調和したまち」との印象を持っております。

2025年の大阪・関西万博開催に向けて、「入口のひとつであるまち」としてさらに注目度が上がっていくと感じております。

住之江区をどんなまちにしたいですか？

区民の皆さんが「自慢のふるさと、住之江区」と感じていただけるようなまちにしていきたいと思います。

住之江区の魅力の発信に加えて、教育施策の充実や高齢化を背景とした地域コミュニティの活性などのソフト面にも注力し、まちづくりを進めます。

プライベートを教えてください！

海を見て育ったことで、水辺や水上に居ると心が落ち着くので、カヤックが好きです。

もう一つの趣味は書道です。字を書くことも心が落ち着くので、幼少期から祖父の字をお手本にずっと字を書いてきました。

休日は公園でキャッチボール程度ですが長男と遊んでおります。長女は部活動が忙しいのか、なかなか遊んでくれません…。

HPはこちら

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/page/0000621766.html

-------------------------------------------------------------------------------

SDGs　2030年までに達成すべき17の目標

SUSTAINABLE　DEVELOPMENT　GOALS

目標１　貧困をなくそう

目標２　飢餓をゼロに

目標３　すべての人に健康と福祉を

目標４　質の高い教育をみんなに

目標５　ジェンダー平等を実現しよう

目標６　安全な水とトイレを世界中に

目標７　エネルギーをみんなにそしてクリーンに

目標８　働きがいも経済成長も

目標９　産業と技術革新の基盤をつくろう

目標10　人や国の不平等をなくそう

目標11　住み続けられるまちづくりを

目標12　つくる責任つかう責任

目標13　気候変動に具体的な対策を

目標14　海の豊かさを守ろう

目標15　陸の豊かさも守ろう

目標16　平和と公正をすべての人に

目標17　パートナーシップで目標を達成しよう

--------------------------------------------------------------------------------

【広報さざんか2024年４月号別冊１面】

住之江区は、2024年７月22日に区制50周年を迎えます

住之江区制50周年

住之江区制50周年HP

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/category/3422-43-0-0-0-0-0-0-0-0.html

問合せ　区総務課(ICT・企画)　☎06-6682-9909

住之江区制50周年を迎えるにあたって

住之江区は令和６年７月22日に、住之江区制50周年を迎えます。

新任の区長として、この重要な節目において住之江区の未来を担うことを誠に光栄に存じますとともに、その責任の重大さに身の引き締まる思いです。

これまでの歴史と文化を大切にしながら、区民の皆さまと共に、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを進めてまいります。

引き続き、皆さまのご支援とご協力をお願い申し上げます。

住之江区長　藤井　秀明

【広報さざんか2024年４月号別冊２・３面】

2024年　住之江区制50周年

これまでの50年

住之江区は、昭和49(1974)年７月22日に住吉区の分区により誕生しました。大阪市の湾岸部南端に位置し、北部は木津川、南部は大和川、西部は大阪湾に接しています。面積は20.68㎢と大阪市24区中で最大となっており、人口は約11万７千人で大阪市第９位です(令和６年３月１日時点)。

私たちが今住んでいる住之江区にはどんな歴史があるのでしょうか。

昭和49(1974)年７月22日に住吉区の分区により誕生した住之江区は、古くは、区の東部地域(粉浜・安立)までが海に面しており、住之江区の大半は、大和川の付け替えとそれに伴う浅瀬の拡大や加賀屋甚兵衛による新田開発等により、西へと拡大してできた陸地です。

明治以降には大阪府住吉郡、明治29(1896)年には東成郡(粉浜村、安立町、墨江村、敷津村)となり、大正14(1925)年の大阪市編入により大阪市住吉区となりました。

昭和30年代から昭和42年ごろにかけて大正区小林、千島、恩加島地区から区画整理事業により、木材産業を中心とした移転が行われ、昭和52(1977)年には南港ポートタウンがまちびらきされました。

近年では、平成31年に世界へはばたく人材を育むために大阪市立水都国際中学校・高等学校(現在は大阪府立)が南港ポートタウンに開校したほか、令和元年６月には大阪国際見本市会場(インテックス大阪)において、G20大阪サミットが開催されるなど、現在も発展し続けています。

住之江区の魅力を紐解く！

名前の由来と愛されるキャラクター

区名の由来

神功皇后(じんぐうこうごう)の時代に出現した住吉大神(すみよしおおがみ)が鎮座する場所を求めて巡行しこの地に至った時、これぞ住むべき国であると「真住吉住吉国(ますみよしすみのえのくに)」と讃え、社地に定めたことに由来します。

マスコットキャラクターさざぴー

住之江区の花「さざんか」の妖精。

住之江区制30周年を記念し公募で選ばれました。(応募総数351通)

生年月日：平成16年11月13日

大好物：さざぴー焼き

これからの50年

子どもから高齢者まで、住之江区で暮らし、学び、働くすべての人が、自分の将来に夢と希望を持って、地域など、周りの人々と幸せに暮らすことのできるまちをめざします。

住之江区の名前の由来のとおり、住みよい区、すなわち“e-SUMINOe”を私たちの「めざす将来像」とします。

住之江区将来ビジョン

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/page/0000530649.html

住之江区制50周年記念イベント等をご紹介！

住之江区制50周年を一緒に盛り上げてくださるイベント等をご紹介しています。

こちらもぜひチェックしてください！

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/page/0000617271.html

住之江区制50周年記念冠＆ロゴを使いませんか？

住之江区制50周年を一緒に盛り上げてくださるイベント等を募集しています！

右の二次元コードからお申込みください。

お待ちしております♪

住之江区制50周年

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/page/0000611939.html

住之江区制50周年という節目の年に、記念事業を実施しお祝いするため「住之江区制50周年記念事業実行委員会」が立ち上がりました。

今後、実行委員会で企画を検討いただき、区民の皆さまとも連携して共に盛りあげていきたいと思います。

住之江区制50周年記念事業実行委員会　委員長あいさつ

区民の皆さま、住之江区制50周年を迎えられましたこと、心よりお慶び申しあげます。

私たちの暮らすまち住之江区は、昭和49年７月22日に大阪市の行政区画の変更にともない住吉区から分区し、令和６年７月22日で50周年を迎えることとなりました。

住之江区制50周年を多くの皆さまと一緒にお祝いできますことを大変嬉しく思います。

この50周年を契機といたしまして、区民の皆さま、住之江区のさらなる発展を祈念しますとともに、住之江区制50周年記念事業につきましても、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申しあげまして、あいさつとさせていただきます。

委員長　中野　紀久雄

住之江区制50周年×大阪・関西万博

住之江区制50周年の翌年2025年には大阪・関西万博が開催されます。

住之江区では、様々なイベントを通じて、万博の目的の１つである「SDGs達成への貢献」に関して、区民の皆さまにSDGsを「わがこと」として考え、行動いただけるよう啓発していきます。

万博については次のページへ

【広報さざんか2024年４月号別冊４面】

2025年は大阪・関西万博

万博って？

「万博」は世界中からたくさんの人やモノが集まるイベントで、地球規模のさまざまな課題に取り組むために、世界各地から英知が集まる場です。

1970年に日本、そしてアジアで最初に開催された大阪万博(EXPO'70)は日本の高度経済成長をシンボライズする一大イベントとなりました。

2025年大阪・関西万博は、2005年に開催された愛・地球博に続き、20年ぶりに日本で開催される国際博覧会です。

名称

2025年日本国際博覧会(略称「大阪・関西万博」)

EXPO 2025 OSAKA, KANSAI, JAPAN

テーマ

いのち輝く未来社会のデザイン

Designing Future Society for Our Lives

開催期間　2025年４月13日(日)～10月13日(月)　184日間

開催場所　大阪　夢洲(ゆめしま)

チケットの購入等はこちら

URL　https://www.expo2025.or.jp/tickets-index/

ボランティア募集中！応募は４/30まで

URL　https://www.expo2025-volunteer.com/pr/

住之江区みんなで盛り上がろう

SUMINOE EXPO

2025年大阪・関西万博開催に向けて、住之江区が実施するイベント等の名称に「SUMINOE EXPO」を冠し、イベント会場内にて啓発を実施しています。多くの皆さまに万博の機運醸成にご参加いただくことで万博を盛り上げるとともに、SDGsの達成にも貢献します。

2024年も様々なイベントで盛り上げますので、みんなで一緒に楽しみましょう♪

SUMINOE EXPO

URL　https://www.city.osaka.lg.jp/suminoe/page/0000600518.html